

江東区立図書館経営方針



KOTO City in TOKYO
スポーツと人情が熱いまち 江東区

令和3年3月
江東区教育委員会

目次

第1章 経営方針策定にあたって	1
1. 目的	2
2. 位置づけ	2
3. 計画期間	3
第2章 目指すべき図書館像	4
1. 目指すべき図書館像	5
2. 経営方針の骨格	6
第3章 目指すべき図書館像の実現に向けた取組	7
全体像	8
柱1 利用しやすい図書館	10
柱2 生涯学習を支援する図書館	13
柱3 地域に根差した図書館	16
3つの柱を支える重点項目	18
第4章 取組の推進	19
1. サービス計画の策定	20
2. 区民の声の反映	20
資料編	21

第1章

経営方針策定にあたって

1. 目的

これまで江東区立図書館は、江東区長期計画、教育推進プラン・江東、江東区こども読書活動推進計画等に基づき、図書館機能の充実やこどもの読書活動推進などに取り組んできました。

また、図書館運営体制の見直しについて検討を進め、令和元年度(2019年度)及び2年度(2020年度)に地域館8館について指定管理者制度を導入するとともに、開館日や開館時間の拡大を図るなど、図書館サービスの向上に努めてきました。

近年、社会環境の変化により、区民が生活していく上での課題も多様化しており、情報化・国際化の進展とともに知識や情報の重要性が増すなか、知と情報の拠点である図書館へのニーズも様々な形で顕在化しています。

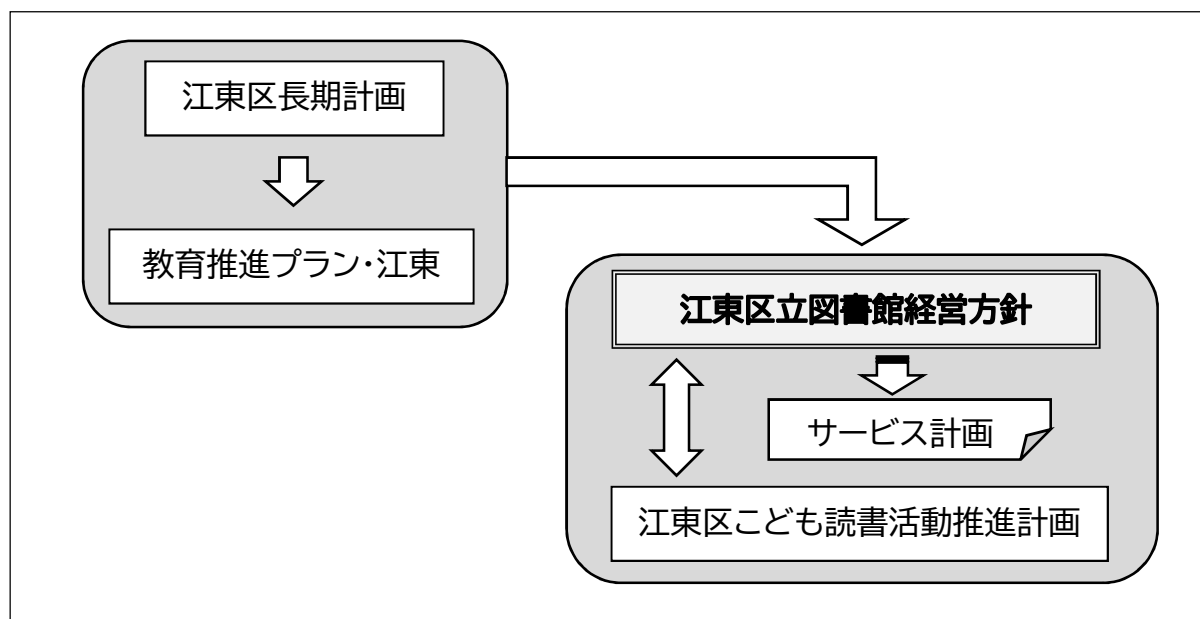
図書館をめぐる状況や環境の変化もあり、今、区立図書館は大きな変革を遂げる過渡期にあります。

このような状況を踏まえ、図書館を取り巻く環境の変化や多様化する区民ニーズに対応した各種取組をさらに推進するため、図書館全体におけるサービスのあり方や取組の方向性を明らかにした、「江東区立図書館経営方針」を策定することとしました。

なお、経営方針に基づく具体的な取組(事業)については、サービス計画を毎年度策定し実施していきます。



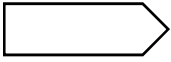
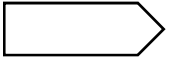




2. 位置づけ

図書館法、教育基本法、社会教育法などの趣旨を踏まえるとともに、江東区長期計画、教育推進プラン・江東、江東区こども読書活動推進計画、その他区関係計画等との整合を図り策定しています。



3. 計画期間

経営方針の計画期間は、令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)までの5年間とします。5年目にこれまでの取組実績や社会状況の変化等を踏まえ、方針内容の見直しを行います。

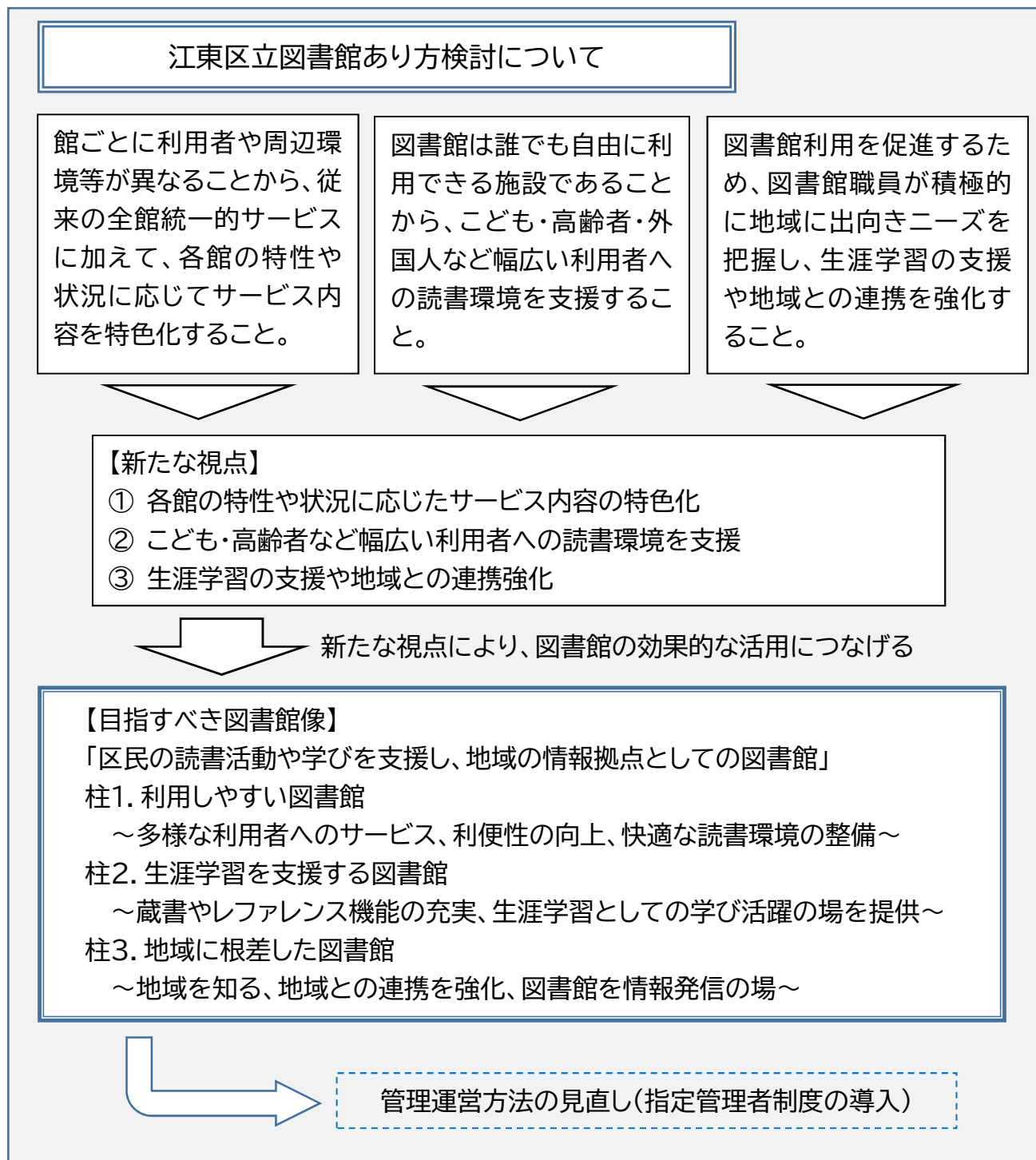
令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度～ (2026年度～)
					
		サービス計画 			

第2章

目指すべき図書館像

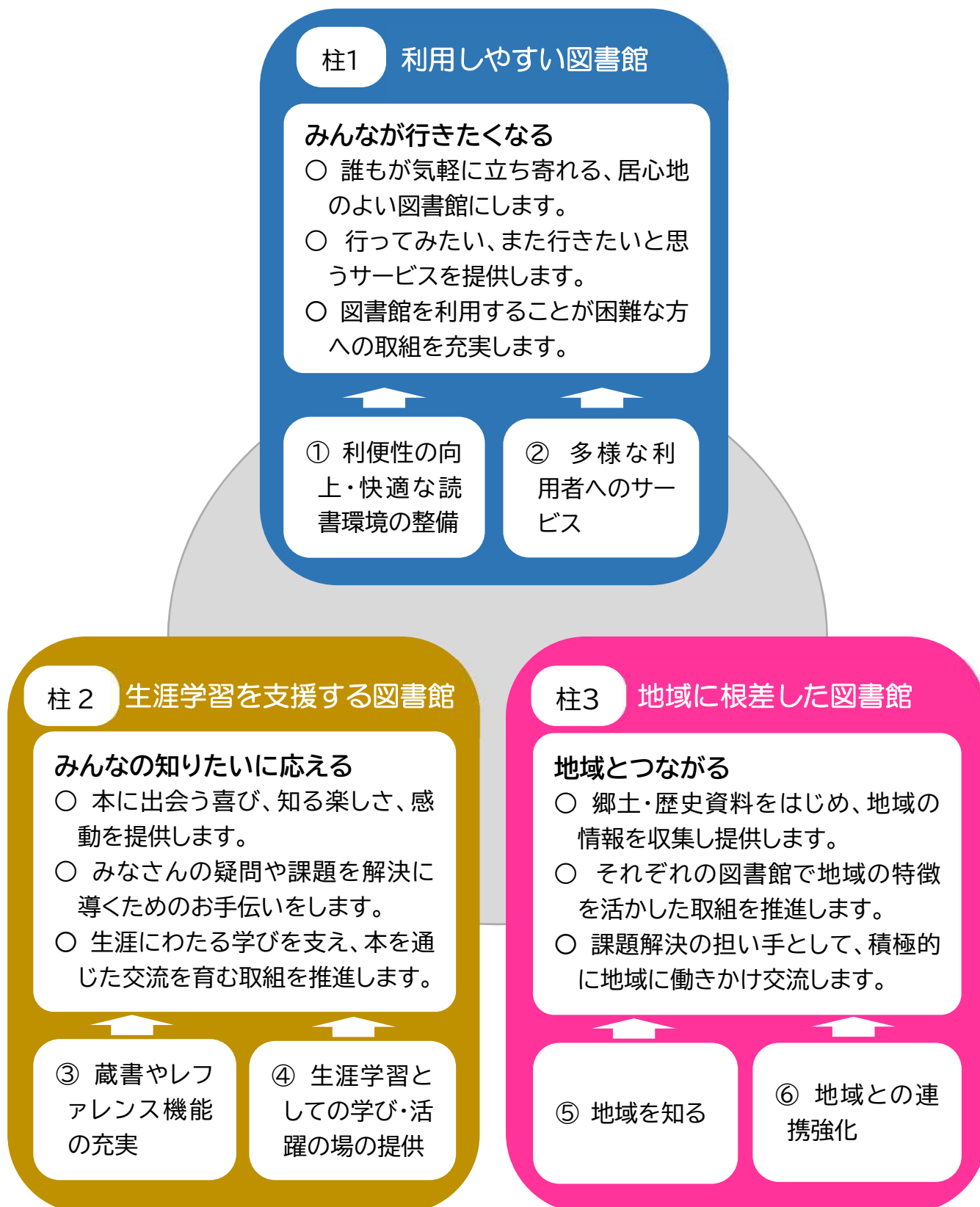
1. 目指すべき図書館像

「江東区立図書館あり方検討について」(平成29年1月)において、目指すべき図書館像を、「区民の読書活動や学びを支援し、地域の情報拠点としての図書館」と定め、その実現に向けた3つの柱として「利用しやすい図書館」「生涯学習を支援する図書館」「地域に根差した図書館」を掲げました。



2. 経営方針の骨格

今回定める経営方針は、これまでの取組を踏襲しつつ、一層のサービス向上を目指す目的で定めるものであり、前述の「江東区立図書館あり方検討について」で定めた「目指すべき図書館像」の3つの柱を骨格とした取組を実施していきます。

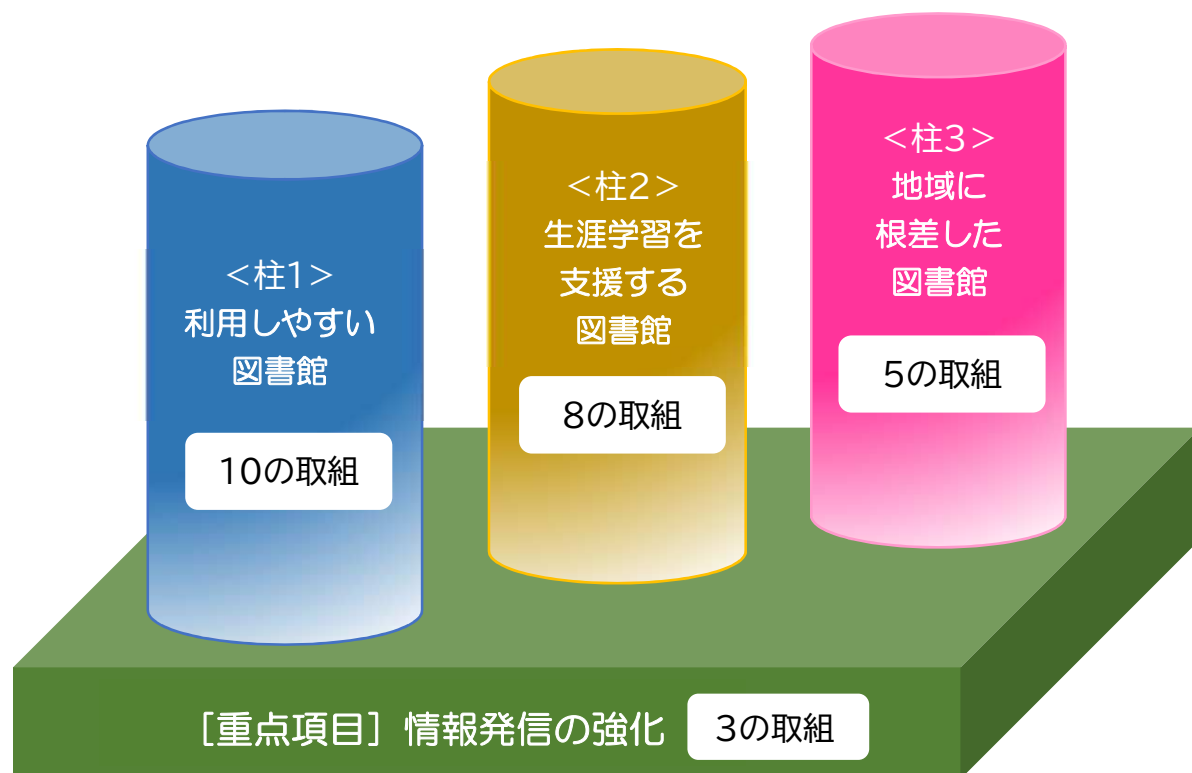


第3章

目指すべき図書館像の実現に
向けた取組

全体像

目指すべき図書館像の3つの柱に加え、新たにそれぞれの柱を支える重要な取組である「情報発信の強化」を重点項目に位置づけ取組を推進します。



柱 1	利用しやすい図書館
① 利便性の向上・快適な読書環境の整備	
取組1	図書館環境の整備
取組2	図書館システムの充実
取組3	人材育成の推進
② 多様な利用者へのサービス	
取組4	乳幼児への取組
取組5	小中学生への取組
取組6	高校生等への取組
取組7	特別な支援を必要とする児童・生徒への取組
取組8	高齢者サービスの充実
取組9	障害者サービスの充実
取組10	多文化サービスの充実

柱 2

生涯学習を支援する図書館

③ 蔵書やレファレンス機能の充実

- 取組11 資料の充実
- 取組12 レファレンスサービスの充実
- 取組13 オンラインデータベースの利用促進
- 取組14 電子書籍サービス導入の検討

④ 生涯学習としての学び・活躍の場の提供

- 取組15 ボランティアの活動の推進
- 取組16 大学連携の充実
- 取組17 多様な学習機会と本を通じた交流の形成
- 取組18 展示の充実

柱 3

地域に根差した図書館

⑤ 地域を知る

- 取組19 郷土資料の収集・活用の推進
- 取組20 貴重資料の保存・活用の推進
- 取組21 学童集団疎開資料の収集・企画の充実

⑥ 地域との連携強化

- 取組22 特色ある図書館サービスの展開
- 取組23 区民や地域、区内公共施設等との連携強化

3 つ の 柱 を 支 え る 重 点 項 目

重点項目 情報発信の強化

- 取組24 ホームページ等の充実
- 取組25 ICTの活用
- 取組26 多様な情報の提供

柱 1

利用しやすい図書館

取組の視点

- ソフト・ハードの両面から快適な図書館環境の整備に努め、継続した図書館利用につながるべく、職員の一人ひとりの能力を高め、区民の求めに的確・迅速に応える体制づくりが必要です。
- 新しい生活様式が求められる中、社会環境の変化から生じる新しいニーズに応えるために、既存の考え方にとらわれない柔軟な発想によりサービスを提供することが必要です。
- こどもの読書活動の推進のため学校・学校図書館との連携を図るほか、本の魅力や読書の楽しさに触れるきっかけづくりが必要です。
- 高齢者、障害者への読書支援、多文化サービスなど、多様なニーズに即した幅広い取組が必要です。

取組概要

① 利便性の向上・快適な読書環境の整備

1	図書館環境の整備
<ul style="list-style-type: none">○月曜開館及び開館時間の延長について区民への定着を図るとともに、効果を検証し、区民のライフスタイルにあった図書館運営を目指します。○感染症等の対策として、衛生面に配慮した設備整備に取り組むとともに、新しい生活様式の状況下における効果的な事業を実施します。また、長期臨時休館等が必要となる非常時においても利用者が受けられるサービスを検討し提供します。○施設整備・改修については、江東区長期計画に基づき着実に進め、利用者ニーズを踏まえたゾーニングの検討やユニバーサルデザインの実現に取り組みます。○白河子どもとしょかんの児童向け複合施設への移転では、ティーンズコーナー^{※1}の設置や、グループ学習スペース^{※2}の確保など、サービスを拡充するとともに、子ども家庭支援センターと連携したサービスを提供します。○南部地域の人口増加への対応策について検討します。	

2	図書館システムの充実
<ul style="list-style-type: none">○計画的なシステム更新や、利用者の利便性向上に資する機器の導入などICT化を推進します。	

※1 ティーンズコーナー…中高生向けの図書や役立つ情報等を集めたコーナー。

※2 グループ学習スペース…グループで相談しながら学習ができるスペース。

3 人材育成の推進

- 選書知識など図書館職員としての基礎知識だけではなく、地域が抱える課題や利用者の需要に合わせた図書館サービスを提供できるよう、事業の企画・調整・実施、広報、地域に関する専門知識などの幅広い能力を持った人材を、研修等を活用し育成します。
- 経験豊富な職員のノウハウが確実に継承されるよう、マニュアル整備等の取組を推進していきます。

② 多様な利用者へのサービス

4 乳幼児への取組

- おはなし会やブックスタート等の事業を継続して実施するほか、保護者に対する読書活動の啓発や読書相談などの支援を行い、こどもが日常生活において、本に親むることができる環境づくりを進めます。
- ★乳幼児への具体的な取組については、江東区こども読書活動推進計画に基づき推進します。

5 小中学生への取組

- 様々な本との出会いを通して読書の楽しさを知り、読書を好きになるよう、児童書等を充実させるとともに、読書への働きかけや主体的な読書活動の支援に取り組みます。
- 学校・学校図書館との連携を強化し、こどもの読書環境の充実に取り組みます。
- 調べ学習に向けた支援や、本と関連付けた体験事業やビブリオバトル^{※3}など、読書に対する興味や関心を高める取組を実施します。
- ★小中学生への具体的な取組については、江東区こども読書活動推進計画に基づき推進します。

6 高校生等への取組

- ティーンズ向けの蔵書の充実や読書啓発事業を実施し、高校生等の読書への興味を深めます。
- 興味・関心を喚起するための広報活動の工夫や、高校年代同士の図書を通じた交流の場の提供など図書館の利用促進に向けた取組を実施します。
- ★高校生等への具体的な取組については、江東区こども読書活動推進計画に基づき推進します。

※3 ビブリオバトル・・・発表参加者が読んで面白いと思った本を5分で紹介し、すべての発表が終了した後にディスカッションを行う。その後どの本が一番読みたくなったか投票を行ってチャンプ本を決定する。

7	特別な支援を必要とする児童・生徒への取組
<p>○児童・生徒個々の状況に応じた機材や資料の充実を図るなど、きめ細やかな支援や、環境整備に取り組みます。</p> <p>★特別な支援を必要とする児童・生徒への具体的な取組については、江東区こども読書活動推進計画に基づき推進します。</p>	
8	高齢者サービスの充実
<p>○高齢者が過ごしやすい環境づくりや、本を通じた交流事業を実施します。また、高齢者向け講座の開催や情報コーナーの充実を図るとともに、区関係所管課や高齢者施設と連携した取組を促進します。</p>	
9	障害者サービスの充実
<p>○録音・点訳図書^{※4}、マルチメディアデージー資料^{※5}などの拡充及び貸出の促進、対面朗読の実施など、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(読書バリアフリー法)を踏まえた取組を推進します。</p> <p>○宅配サービス^{※6}の提供やバリアフリーイベントの実施など、障害の種類や程度に配慮した取組を推進し、障害にかかわらず読書に親しむための環境を整備します。</p>	
10	多文化サービスの充実
<p>○多言語による図書資料(外国語資料等)の充実を図ります。</p> <p>○多言語化対応の促進や多文化理解・国際理解につながる取組を推進します。</p>	

※4 録音・点訳図書・・・活字で書かれた資料を読むことが困難な方のために、音声化して録音または点訳した資料。

※5 マルチメディアデージー資料・・・視覚障害などさまざまな原因で読書が困難な方のために開発された電子書籍の形式の1つで、音声と一緒に文字や画像が表示されるデジタル図書。

※6 宅配サービス・・・身体障害等を理由に図書館に一人で来館することが困難な方を対象とした、宅配による資料の貸出・返却サービス。

柱2

生涯学習を支援する図書館

取組の視点

- 図書資料や視聴覚資料^{※7}などの充実を図るとともに、利用者の課題解決に結びつく取組やサービスが必要です。
- 紙の資料に加え、オンラインデータベース^{※8}などの情報サービスの提供とその利用促進が必要です。
- 読書活動を支えるボランティアの継続した育成・支援や、大学図書館との新たな事業の実施など協働した取組が必要です。
- 生涯学習施設として、区民の学びを支える取組が必要です。
- 「情報と情報」「情報と人」「人と人」が会いつながら取組が必要です。
- 利用者のみならず、日ごろ図書館に足を向けない方の来館を促す取組が必要です。

取組概要

③ 蔵書やレファレンス機能の充実

11	資料の充実
<ul style="list-style-type: none">○図書館全体としての体系的な蔵書構成に留意しつつ、各館の地域性等を活かした特徴ある蔵書を目指します。○計画的に除籍を行いながら、一般的資料から専門的な資料まで全分野にわたる資料の収集と需要の多い資料の複本数の確保との両立を図ります。○公共図書館として「多様な資料を持ち続ける場」としての機能を果たします。	
12	レファレンスサービス ^{※9} の充実
<ul style="list-style-type: none">○レファレンスサービスの認知度を高めるとともに、メール等を活用したサービスの検討など利用しやすい環境整備に取り組みます。○職員のレファレンス対応力の向上を図るとともに、レファレンス事例の蓄積・共有化や、関係機関との連携によるレファレンスなど、区民の課題解決に役立つ情報提供機能を強化します。	

※7 視聴覚資料・・・CDやDVDなどの資料。

※8 オンラインデータベース・・・インターネットを利用して新聞記事や法令情報などを検索・閲覧できるサービス。

※9 レファレンスサービス・・・図書館員が利用者から質問や相談を受け、調べものに必要な資料を探すお手伝いをするサービス。

13 オンラインデータベースの利用促進

- オンラインデータベースの利便性や活用方法について周知を図り、認知度を高めま
- す。
- 利用者の多様な需要に対応できるよう、データベースのバリエーション等の拡充を
- 目指します。

14 電子書籍サービス※¹⁰導入の検討

- 来館困難者や視覚障害者等へのサービス拡充につながる点も踏まえ、電子書籍に
- 対する利用者のニーズや、公共図書館向けコンテンツ数、民間サービスを含めた電
- 子書籍の普及状況等を注視し、費用対効果を見極めながら、導入への検討を進めま
- す。

④ 生涯学習としての学び・活躍の場の提供

15 ボランティアの活動の推進

- 読み聞かせ、音訳・点訳等、図書館や地域の読書活動を支える継続的なボランティ
- ア活動を支援し、活動機会を充実させます。
- ボランティアの活動を広く区民に周知します。
- 図書館内外における多様な需要に対応できるよう、ボランティア人材の継続した確
- 保や育成に取り組みます。

16 大学連携の充実

- 大学との相互貸借※¹¹等、大学連携事業の認知度を高め、利用を促進します。
- 区内大学図書館と定期的な情報交換を行い、事業・イベントの広報など相互に協力
- する仕組みづくりの構築や、連携講座を実施します。

17 多様な学習機会と本を通じた交流の形成

- 生涯学習施設として、多様化する利用者ニーズや地域性を踏まえた各種イベントや
- 講座の充実を図り、読書活動や図書館利用に結びつけるなど、区民の学びを支える
- 取組を推進します。
- 知的好奇心を育み生涯にわたる自主的な学習活動を支える取組を推進します。
- 本を介した交流事業の実施など、世代を超えて、人と人がつながる取組を実施しま
- す。

※¹⁰ 電子書籍サービス…インターネットに接続できる環境があれば、来館しなくても自身のパソコン等で電子書籍(デジタルデータで作成される出版物)を、検索・貸出・返却・閲覧できるサービス。

※¹¹ 相互貸借…自区の図書館で所蔵していない資料を他自治体等から取り寄せ貸出するサービス。

- 資料との新たな出会いや新しい発見を提供するような魅力的な展示を企画・実施します。
- 展示場所や方法、周知のしかたなどを検討し、来館を促す効果的な取組を実施します。

柱3

地域に根差した図書館

取組の視点

- 郷土資料や貴重資料をはじめとした地域資料^{※12}等を収集するとともに、保存や公開方法について検討を進める必要があります。
- 各図書館が地域性や利用者ニーズに沿った特色ある事業を展開していくことが必要です。
- 学校・学校図書館等教育施設、子育て・障害者・高齢者施設、企業等の地域資源との連携を深め、地域の情報拠点としての図書館機能の強化が必要です。

取組概要

⑤ 地域を知る

19 郷土資料の収集・活用の推進

- 区の歴史や文化に、より多く触れてもらえるよう、郷土資料の収集・活用を推進します。
- デジタル化による公開など、将来に渡って資料を有効に活用するための取組を実施します。

20 貴重資料の保存・活用の推進

- 貴重資料の劣化を防ぐため脱酸性化^{※13}などの取組を推進します。
- デジタル化による公開など、将来に渡って資料を有効に活用するための取組を実施します。

21 学童集団疎開資料^{※14}の収集・企画の充実

- 歴史的な事実を風化させることなく、次世代へ伝えるため、疎開資料の継続的な収集や、展示イベントなどを通じた啓発活動等に取り組みます。

※12 地域資料…特定の地域に関して記述されている資料。

※13 脱酸性化…酸性紙資料の劣化を遅らせるため、紙の中の酸をアルカリ物質により中和する処理。

※14 学童集団疎開資料…第二次世界大戦末期に江東区で実施された学童集団疎開当時の文書・生活用品・手紙・写真等の資料。江東図書館にて資料展示している。

⑥ 地域との連携強化

22 特色ある図書館サービスの展開

- 地域の課題を適切に捉え、課題の解決につながるサービスを展開します。
- 多くの人々が訪れる魅力的な図書館となるよう、地域の特徴を活かした各館独自の取組を推進します。

23 区民や地域、区内公共施設等との連携強化

- 地域の課題解決の担い手として、図書館から学校・学校図書館や関係機関、地域団体等に積極的に働きかけ発信・交流していきます。
- 関係機関、地域団体、文化施設、企業等との連携事業を推進します。
- 地域行事への積極的な参加、地域で読書推進活動に取り組む団体等への情報提供や活動支援等を通して、地域と図書館が一体となった読書活動推進に取り組みます。

3つの柱を支える重点項目

重点項目

情報発信の強化

取組の推進にあたっては、様々な場面で区立図書館の取組を知ってもらうことがまずは重要です。区立図書館では、令和元年度にホームページを見やすいデザインに一新、読み上げ機能や文字拡大機能、多言語化対応など、ユニバーサルデザインへのリニューアルや、図書館情報誌「ことらいぶ」を年4回発行し、図書館のサービスや活用方法、おすすめの図書などの情報を発信するなど、区民への広報に取り組んでいます。

しかしながら、図書館が実施している事業やサービスを知らないという声が依然として多く、サービスに対する認知を高めることが重要な課題となっています。

そこで、「情報発信の強化」を目指すべき図書館像の実現に向けたすべての取組に関わる「重点項目」に位置づけ、情報発信のあり方や方法についての検討を加速するなど、効果的な情報発信に取り組み、図書館サービスの確実な利用に繋がります。

取組概要

24 ホームページ等の充実

- ホームページ等について、コンテンツの充実やデザインの工夫、動画配信などのオンラインを活用した取組を充実します。
- すべての人が、ホームページ等で提供される情報に簡単にアクセスでき、平等に利用することができるように、アクセシビリティに配慮します。

25 ICTの活用

- 広報誌等の紙媒体に加え、SNSなどICT環境を活用したタイムリーに役立つ情報の発信方法を導入し、図書館の利用者のみならず、これまで利用しなかった層への働きかけを促進します。
- 学校の一人一台のタブレット端末導入などのICT化に合わせて、児童・生徒に対する図書館情報の効果的な発信方法について検討します。

26 多様な情報の提供

- 積極的に地域へ出向き、地域課題の適切な把握に努め、課題解決に効果的な図書館の取組を提案します。
- 地域の関係機関や団体、区の各部署等と連携し、相互の情報発信に取り組み、多様な場所で図書館や地域、区の情報を入手できるよう努めます。
- レファレンスや展示などを通じて、利用者が必要とする情報や新たな気づきとなる情報等、利用者と情報が結びつく機会を確保します。

第4章

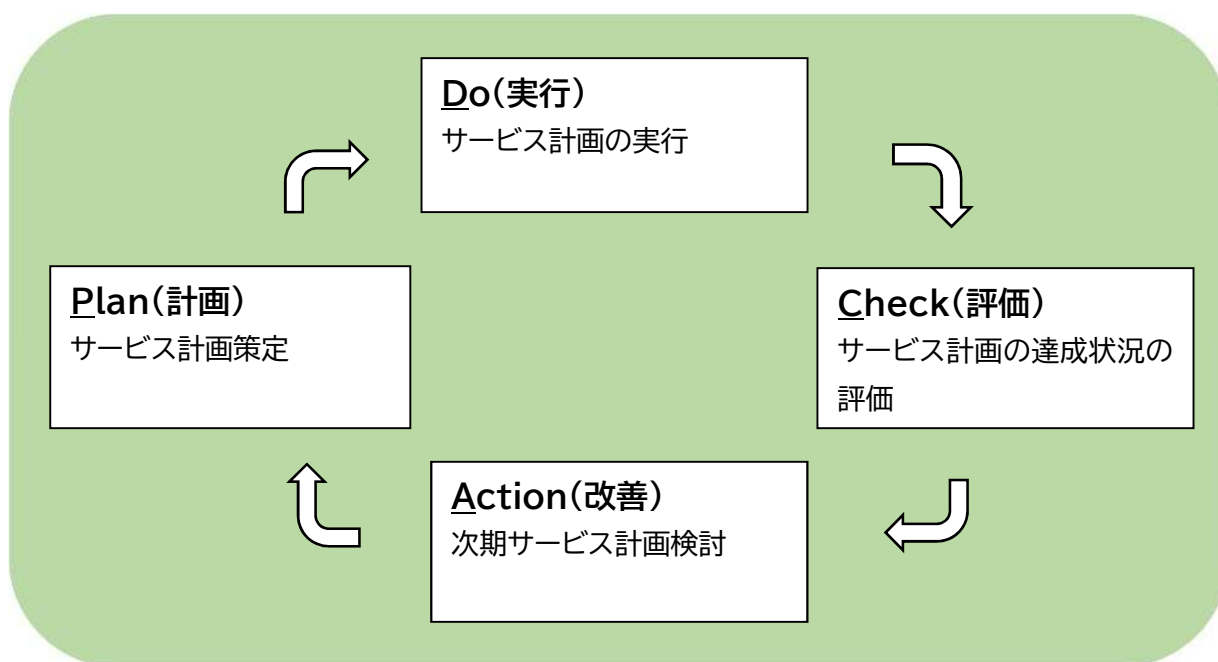
取組の推進

1. サービス計画の策定

目指すべき図書館像を実現するためには、経営方針に基づく具体的なサービスとして考案・実施する必要があります。そこで、経営方針の計画期間中、各図書館は取組内容を毎年度設定し、それらを取りまとめ、サービス計画として策定することで、経営方針に基づく具体的な取組を推進していきます。

また、サービス計画の策定にはPDCAサイクルを取り入れ、年度終了後、取組結果を評価し、次年度のサービス計画の内容に反映させることでサービスアップを図ります。

なお、サービス計画の進捗状況についてはホームページにて公表します。



2. 区民の声の反映

区民ニーズに即した取組を実施するためには、区民の声に積極的に耳を傾けることが重要です。そこで、区民の声を聞く場を設け、意見を取り入れることでニーズに応えるとともに区民に身近な図書館を目指します。

資料編

1. 江東区立図書館経営方針の策定経過

日にち	内容
令和2年 7月 7日	第1回策定委員会開催
7月14日	第1回懇談会開催
8月18日	第2回懇談会開催
10月20日	第2回策定委員会開催
10月20日	第3回懇談会開催
11月 9日	第3回策定委員会開催
12月11日 ~令和3年 1月5日	区民意見募集
2月 2日	第4回策定委員会開催

2. 江東区立図書館ビジョン策定委員会

(1) 江東区立図書館ビジョン策定委員会設置要綱

江東区立図書館ビジョン策定委員会設置要綱

令和2年4月1日
2江教図第121号

(設置)

第1条 江東区立図書館ビジョン(以下「図書館ビジョン」という。)の策定に関することを検討するため、江東区立図書館ビジョン策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 図書館ビジョンの策定に関する事項
- (2) 前号に掲げる事項のほか、委員会が必要と認める事項

(組織)

第3条 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって構成する。

- 2 委員長は、教育委員会事務局次長をもって充てる。
- 3 副委員長は、教育委員会事務局庶務課長をもって充てる。
- 4 委員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(運営)

第4条 委員長は、委員会を招集し、会務を総理する。

- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故のあるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 3 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 委員会の庶務は、江東図書館において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が別に定める。

別表(第3条関係)

教育委員会事務局学務課長、教育委員会事務局指導室長、教育委員会事務局教育支援課長、教育委員会事務局地域教育課長、江東図書館長、深川図書館長

(2)江東区立図書館ビジョン策定委員会委員

江東区立図書館ビジョン策定委員会委員名簿

委員分類	職名	氏名
委員長	教育委員会事務局次長	武越信昭
副委員長	教育委員会事務局庶務課長	池田良計
委員	教育委員会事務局学務課長	大町里砂
委員	教育委員会事務局指導室長	伊藤秀一
委員	教育委員会事務局教育支援課長	堀越勉
委員	教育委員会事務局地域教育課長	河野佳幸
委員	江東図書館長	栗原真一郎
委員	深川図書館長	寺内博英

(3)江東区立図書館ビジョン策定委員会(以下、「策定委員会」という。)開催概要

日にち	内容
令和2年 7月 7日	第1回策定委員会開催 ・経営方針策定の方針について
10月20日	第2回策定委員会開催 ・経営方針(素案)の検討
11月 9日	第3回策定委員会開催 ・経営方針(素案)の決定
令和3年 2月 2日	第4回策定委員会開催 ・経営方針(案)の検討・決定

3. 江東区これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会

(1) 江東区これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会設置要綱

江東区これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会設置要綱

令和2年4月1日

2江教図第122号

(設置)

第1条 江東区立図書館のこれからのサービスのあり方を示す江東区立図書館ビジョン(以下「図書館ビジョン」という。)及びこどもの読書活動を推進するための第三次江東区こども読書活動推進計画(以下「こども読書活動推進計画」という。)の策定にあたり、区民及び有識者の意見を反映させるため、これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会(以下「懇談会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇談会は、図書館ビジョン及びこども読書活動推進計画の策定に向けて、これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方を検討し、その結果について教育長に報告する。

(組織)

第3条 懇談会は、座長、副座長及び委員をもって構成する。

2 座長は、学識経験者をもって充てる。

3 副座長は、委員のうちから、座長が指名する。

4 委員は、別表に掲げる者のうちから、教育長が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から令和3年3月31日までとする。

(運営)

第5条 座長は、懇談会を招集し、会務を総理する。

2 副座長は、座長を補佐し、座長に事故のあるとき又は座長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 座長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、又は他の方法で意見を聞くことができる。

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、江東図書館において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、座長が別に定める。

別表(第3条関係)

図書館関係団体の者 4名以内

図書館利用関係者 4名以内

公募区民 4名以内

(2)江東区これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会委員

江東区これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会委員名簿

委員分類	氏名	所属等
学識経験者	小泉公乃	筑波大学図書館情報メディア系助教
図書館関係団体の者	斎藤未夏	東京海洋大学学術情報課長
図書館関係団体の者	関根真理	東京都立大江戸高等学校学校司書
図書館関係団体の者	北沢久美	江東音訳サービス代表
図書館関係団体の者	小松千枝子	読み聞かせボランティア
図書館利用関係者	保坂加奈子	区立幼稚園PTA連合会
図書館利用関係者	萩原かほる	区立小学校PTA連合会
図書館利用関係者	今福裕桂	区立中学校PTA連合会
図書館利用関係者	赤塚淳作	図書館利用者
公募区民	岡本己枝	公募区民
公募区民	長田智之	公募区民
公募区民	小野利和	公募区民
公募区民	安井真知子	公募区民

(3)これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会(以下、「懇談会」という。)開催概要

日にち	内容
令和2年 7月14日	第1回懇談会開催 ・これからの図書館サービスとこども読書活動推進の方向性やあり方について意見交換
8月18日	第2回懇談会開催 ・「利用しやすい図書館」「生涯学習を支援する図書館」「地域に根差した図書館」の各項目において必要な図書館サービスに対する意見交換
10月20日	第3回懇談会開催 ・検討結果とりまとめ

(4)これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方の検討結果

令和2年10月20日

江東区教育委員会

教育長 本多 健一朗 様

これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会

座長 小泉 公乃

これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方の検討結果について(報告)

江東区これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会設置要綱(令和2年4月1日付2江教図第122号)にて設置された、江東区これからの図書館サービスとこども読書活動のあり方懇談会(以下、「懇談会」という。)における検討結果について下記のとおり報告いたします。

記

1 はじめに

情報技術と社会環境の変化により、区民が生活していくうえでの課題は多様な領域に及んでいます。区民の生活における課題解決のニーズの一部は、身近な《知と情報の拠点》である図書館への多様な要求として顕在化しつつあります。そして、図書館はこの変わりゆく区民の多様なニーズに対応するために、21世紀にわたり通用する新しいサービスを創造していく必要があります。

本懇談会では、図書館関係団体、利用関係者、公募区民という委員のそれぞれの立場や経験から、これからの図書館サービスとこどもの読書活動における今後のあり方や方向性がどうあるべきか、意見を出し合い活発に議論いたしました。

今後、(仮称)江東区立図書館ビジョン(以下、「図書館ビジョン」という。)および第三次江東区こども読書活動推進計画を策定される際の一助とされることを希望します。

2 検討の経過

(1)懇談会開催日程等

開催日	内容
令和2年 7月14日	第1回懇談会 ・これからの図書館サービスとこども読書活動推進の方向性やあり方について意見交換
8月18日	第2回懇談会 ・「利用しやすい図書館」「生涯学習を支援する図書館」「地域に根差した図書館」の各項目において必要な図書館サービスに対する意見交換

10月20日	第3回懇談会 ・検討結果とりまとめ
--------	----------------------

(2)検討の内容

「江東区立図書館あり方検討について」で示された、目指すべき図書館像である「利用しやすい図書館」「生涯学習を支援する図書館」「地域に根差した図書館」を3つの柱とし、その実現のために必要と考えられる取り組みについて検討いたしました。

(3)検討結果(報告)

全3回にわたる懇談会での議論を踏まえ、図書館ビジョンおよび第三次江東区こども読書活動推進計画を策定する際に必要な視点を以下のとおりまとめました。

利用しやすい図書館

○情報発信について

- ・情報発信の基盤であるホームページについては、ブックリスト等のオンライン対応が可能なコンテンツをホームページ上で公開し、図書館の資源を効果的に活用できるアクセシブルな環境整備に努める。さらに、各図書館(中央館・地域館)の特徴を区民に対してアピールするなど工夫が必要である。ホームページの環境整備は、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、自宅から図書館のサービスを受ける機会が増加している現在においては、通常よりもさらに速やかな対応が求められる。
- ・ツイッター(Twitter)やインスタグラム(Instagram)等のSNSを活用した新たな情報発信ツールを検討し、図書館情報を利用者のみならず、未利用者に対しても広く周知することが必要である。

○図書館環境の充実について

- ・館内については、話をしながら活動できるアクティブゾーンや読書に集中するためのサイレントゾーンを設置するなど、多様なニーズに応じて、誰もが利用しやすい環境整備が必要である。
- ・他の公共施設で予約図書資料の受け取りができる工夫や、地域特性に合わせた館ごとのきめ細やかな開館時間の設定など、地理的かつ時間的に区民のライフスタイルにあったサービスの設計の検討を進めるべきである。
- ・IC予約棚などの機器や書籍消毒機の設置など、利用者が安心して図書館を利用できる設備の導入が必要である。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため長期休館となったが、同様の事態が生じた場合の対応を検討し、予約資料の配送などの新たなサービスを導入するべきである。

○図書館職員について

- ・利用者に寄り添った対応を実現させ、図書館の継続的な利用につなげるために、指定管理者と連携し、図書館司書の充実や、人材育成により職員の高度な専門性を伸ばしていく必要がある。
- ・図書館職員は、図書資料やコレクションについての理解を深め、また地域について知ることによって専門性を高め、それをもとに利用者に積極的に提案していく姿勢が必要である。
- ・ボランティア、学校(園)と学校図書館、児童館、PTA、大学と大学図書館、非営利団体、指

定管理者とその他の民間企業といった地域のステークホルダーとの連携事業を推進するために区の職員を対象としたプロジェクトマネジメントやファシリテーションなどの研修を積極的におこなう必要がある。

○多様な利用者へのサービスについて

- ・乳幼児の健やかな成長には親子で本とふれあい楽しい時間を過ごすことが大切である。乳幼児の定期健診時のブックリストの配布やボランティアによる読み聞かせ等、関連機関と連携したブックスタート事業の継続と推進が必要である。
- ・児童サービスにおけるおはなし会等の事業は重要であり継続すべきである。加えて、本の福袋など新たな発見があり次の読書につながる保護者向けのサービス提供方法を検討すべきである。
- ・こどもから大人まで、また国籍等を問わず様々な人にとっての居場所としての図書館、また社会のセーフティネットとしての図書館の役割を持つことも必要である。
- ・既存の図書館サービスや施設を組み合わせ「図書館ではこんな経験ができる」という体験型イベントの提案や「自分はこんなにたくさん本を読んだんだ」という読書記録を利用者の手元に残す<読書通帳>を導入するなど、児童・生徒が図書館や読書へ興味を持つきっかけ作りが必要である。
- ・読書離れが指摘される中高生を対象に、(1)図書館の場を通したコミュニケーションを活性化するイベント、(2)図書館ボランティアとしての活動、さらに(3)図書館員が中高生のライフスタイルや思春期の悩みにあった資料の紹介など、図書館内で新たなコミュニティが生まれるような総合的な取り組みを検討すべきである。
- ・高齢者、障害者、多文化サービスなど、誰もが図書館サービスを利用できるよう取り組みを推進すべきである。

生涯学習を支援する図書館

○図書資料等について

- ・公立図書館として、ベストセラーのみならず、「多様なコレクションを持ち続ける場」としての機能を維持するべきである。
- ・図書に限らず多様な視聴覚資料についてもニーズに応じた収集が必要である。
- ・外国人、外国語習得目的及び海外情報を入手したい利用者のため多様な言語の資料を充実させるべきである。
- ・電子書籍については、紙による図書資料との重複や経費等の課題はあるものの、21世紀における非来館型サービスとして期待できるものである。また、電子書籍は、非来館型サービスのみならず、障害者へのサービスや災害時のサービスにも対応できることから積極的に研究を進めるべきである。
- ・小・中学生の関心を引くポップや利用者が作るポップなど、図書館に足を運び本を手にとってもらうような利用者に対する提案が必要である。

○オンラインデータベースについて

- ・オンラインデータベースの充実を図るべきである。
- ・オンラインデータベースの利便性や活用方法についてさらに周知するべきである。

○展示について

- ・江東区には歴史的に貴重な資料が多く存在するために、多くの人に関心を持ってもらうこ

とができる多彩な企画展示を実施すべきである。

○レファレンスについて

- ・区民の学習・研究拠点としても機能を果たしていくためにレファレンスサービスの積極的な拡充を進めていくべきである。
- ・レファレンスサービス自体が区民に知られていないため、広報活動の強化が必要であるとともに、メールによるレファレンスのような新たな取り組みや、パスファインダーの作成・拡充など検討すべきである。

○図書館ボランティアについて

- ・ボランティアの存在と活動内容を区民に周知するとともに、ボランティアに対するさらなる支援や活躍の場を広げる取り組みを検討すべきである。
- ・ボランティア育成に際しては、特に人と本をつなぐ立場として新たな役割を担っていただくときなどは特に必要な研修を実施すべきである。

○交流の場としての利用について

- ・図書館が「人とのつながりの場(コミュニケーションの場)」となるような取り組みを実施するべきである。

地域に根差した図書館

○郷土資料や貴重資料について

- ・郷土資料や貴重資料などをデジタル化し公開することは、(1)効果的な資料利用の視点、(2)資料の劣化や災害に対する資料保存の視点、(3)区の観光資源という視点から重要であり検討すべきである。

○地域との連携について

- ・こどもの読書活動推進のため、学校(園)や学校図書館、児童館、PTA等と取り組みの推進や相互の情報発信等における連携を密にすることが重要である。
- ・区民が学びを深め成果をだしていくため、中川船番所資料館など区内の文化施設等と連携した講座やイベントの実施や、大学図書館と連携した区民による研究の支援などの取り組みが重要である。
- ・多様なニーズに応えるために、民間企業との連携も推進していくべきである。

○特色ある図書館運営について

- ・地域の状況や、利用実態等を踏まえ、各図書館において、利用者ニーズに即した特色ある図書館運営を推進すべきである。

3 計画策定に向けて

少子高齢化、国際化、情報通信技術の進化など、区民を取り巻く環境は日々移り変わっています。それによる区民のライフスタイルの変化は新たな図書館へのニーズとして現れます。まさに、図書館は社会を映す鏡といえるわけです。

本懇談会においては、区事務局からの図書館の現状や課題の説明を聞いたうえで、「区民が図書館にどのようなことを期待し望んでいるのか」「計画にどのようなことを盛り込めば《目指すべき図書館像》を実現することができるのか」という視点で議論し、最終成果物として報告書をまとめました。

懇談会では、各委員より今後の取り組みの方向性のみならず、具体的な事業提案等もなさ

れたため、すべてを報告書に含めることはできませんでしたが、可能な限り記載した次第です。

本報告書は区の《目指すべき図書館像》の土台となりうるものです。ぜひ、計画を検討する際には、参考にさせていただきますようお願い申し上げます。

4 むすび

今回、懇談会の座長として、副座長の斎藤氏に多くのサポートをいただきながら懇談会を運営いたしました。限られた時間ではありましたが、委員の皆様からは、「図書館をもっと発展させたい」という熱い思いとともにたくさんのご意見を頂戴しました。この報告書は、座長、副座長、各委員が意見を述べ、真摯に耳を傾けて議論をおこなった成果物となります。まずは、このように活発な議論をひとつの報告書として取りまとめることができましたことを関係各位に深く感謝申し上げます。

また、この報告書には、図書館サービスの向上のために必要な視点が多く盛り込まれています。今後、本報告書の内容が、図書館ビジョンやこども読書活動推進計画の策定に活かされ、それに基づき施策を推進することで、区立図書館が、区民の皆様の生活をより豊かにする魅力的な図書館となるよう期待いたします。

4. 区民意見募集

(1) 募集期間・方法等

○実施期間

令和2年12月11日(金)～令和3年1月5日(火)

○周知方法

- ・区報(令和2年12月11日号)
- ・区ホームページ 及び 図書館ホームページ
- ・各区立図書館※館内掲示

※各区立図書館には白河こどもとしょかん 及び 枝川図書サービスコーナーを含む。以降同様。

○意見提出方法

- ・郵送
- ・ファックス
- ・メール
- ・各区立図書館窓口 又は 回収箱への提出

(2) 募集結果

○意見者数 24人

(提出方法別人数内訳)

提出方法	人数	割合
郵送	0人	0.0%
ファックス	1人	4.2%
メール	15人	62.5%
窓口または回収箱	8人	33.3%
計	24人	100.0%

○主なご意見

- ・有明地区など南部地域に図書館を新設するかサービスコーナー等を設置してほしい。
- ・一般書から専門書まで幅広く資料を充実させてほしい。
- ・司書の配置を増やし、レファレンスサービスを充実させてほしい。
- ・電子書籍サービスを導入してほしい。
- ・蔵書資料の利用にかかわらず、知的活動をサポートする場であってほしい。

江東区立図書館経営方針

令和3年3月 印刷物登録番号(2)86号

編集発行 江東区教育委員会事務局江東図書館

江東区南砂6-7-52

電話03(3640)3151